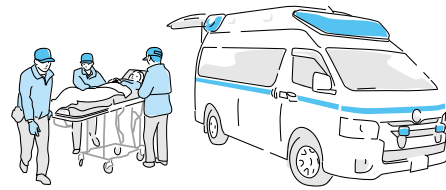


9月9日は“救急の日”

皆さんに救急医療及び救急業務について正しい理解と認識を深めるために救急の日が設けられています。



消防署 ☎(61)0911

救急隊の仕事



消防署の職員が救急車に乗車し急病人や怪我人などに必要な処置を行いながら医療機関まで安全、迅速に搬送するお仕事です。救急隊は基本的に、隊長、機関員（運転手）、隊員の3名で編成されています。また、救急隊員のうち、常時1名は救急救命士の有資格者が乗車しており、医師の指示のもと必要に応じて救急救命処置を行っています。

町内には、救急隊を2隊配置しており、全国的に増加傾向である救急需要に対応するため、日々活動しております。限りある救急車を必要な方に利用していただくために、適正利用にご協力ください。

救急隊からのお願いがあります。救急活動を行う中で、かかりつけ病院や普段の内服薬の確認を行うことがあります。お薬手帳、診察券。保険証（マイナカード）をご用意していただくと、円滑な活動及び適正な医療機関への搬送につながります。



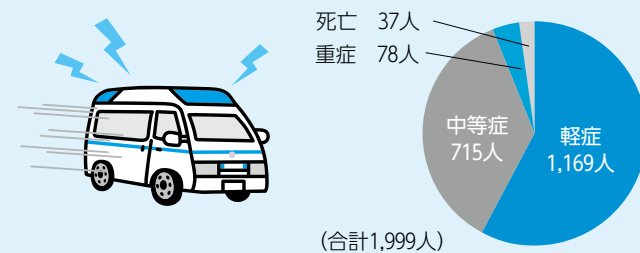
救急出動件数の状況



令和7年度の救急出動件数は2,080件、搬送人員は1,999人でどちらも過去最多を記録しています。

搬送された方の傷病程度の内訳

軽症（入院が不必要）	1,169人（約58%）
中等症（3週間未満の入院が必要）	715人（約36%）
重症（3週間以上の入院が必要）	78人（約4%）
死亡	37人（約2%）



救急車を呼ぶ目安



次の様な症状があれば、迷わず119番通報してください。

- ・突然の激しい頭痛、胸痛
- ・呼吸困難、呼吸をしていない
- ・体の片側が動かない、しびれがある
- ・意識ない、もうろうとしているなど



今年もいそべえが1日救急隊長に！！

いそべえ救急隊長が町内で広報活動を実施します。

【1日目】

と き 9月6日（日）9時30分～12時30分

ところ スーパーたまや大磯店 駐車場

内 容 救急車の展示 乗車体験 胸骨圧迫体験

【2日目】

と き 9月9日（水）6時00分～9時00分

ところ JR大磯駅前

内 容 広報活動



あなたの命を守るマイナ救急

令和8年4月1日から全国的にマイナ救急が始まりました。

マイナ救急では、救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の負担を軽くするとともに、傷病者の方が適切な処置を受ける病院選定にも活用します。

もしもの時に備え、マイナンバーカードの取得、健康保険証の利用登録、そして普段から持ち歩いていただくをお願いします。

救急隊からマイナ保険証の提示依頼がありましたら、ご協力をお願いいたします。

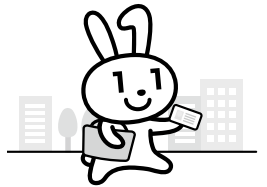
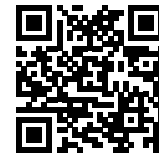
救急車の適正利用にご協力ください

令和7年中の大磯町の救急出場件数は2,080件と過去、最多となっています。

しかし、救急搬送された人のうち、半数以上が「軽症」と診断されています。医療資源には限りがあり、本当に救急医療を必要とする人を守らなければなりません。緊急性の低い症状の場合は、救急車以外の受診手段を検討していただき、医療機関へ問い合わせることや、救急相談窓口「かながわ救急相談センター（#7119）」を適切に利用していただくことが大切です。

【マイナ救急広報動画】

<https://youtu.be/m2lvbyoA8kA>



救急要請の判断に迷ったら

「救急車を呼ぶべきか」、「すぐに病院へ行った方が良いか」などの判断に迷った場合は、相談窓口をご利用ください。

看護師等の相談員が症状を聴取し、アドバイスが受けられます。

・かながわ救急相談センター（#7119）

24時間365日利用できます

子供の体調不良について

・かながわ小児救急ダイヤル（#8000）

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）18時～翌8時
土曜日・日曜日・祝日 8時～翌8時

映像伝送システム「Live119」について



Live119は、緊急通報時に通報者が所持するスマートフォンで撮影した映像を、消防指令センターへリアルタイムで配信するサービスです。

言葉による説明では伝わりにくい状況でも、通信指令員が映像で直接状況を確認できることで、火災・交通事故などの災害現場の実態を素早く、正確に把握することができ、その後の消防活動及び救急活動をより迅速かつ適切に実施できます。

救急通報での活用

救急通報の場合、けが人や急病人の状態を映像でお見せいただくことで、通信指令員から止血法や胸骨圧迫（心臓マッサージ）といった具体的な応急手当の指示を受けられます。さらに、応急手当の実施手順を示した動画をスマートフォンに配信することも可能であり、救急車の到着までの間に、より効果的で適切な応急手当を行うことができます。

ご利用上の注意

通信料について：映像送信に伴う通信料は、通報者様のご負担いただくことになります。

利用について：スマートフォンの設定状況や通信環境によっては、本システムがご利用できない場合があります。映像に含まれる個人情報については、個人情報の保護に関する法律および関連する法令に準拠して、適切に管理・保護いたします



※画像はイメージです。